

第4章 計画の基本テーマ・基本目標

1

基本テーマ

北斗市では、北斗市で暮らす高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。

今後も、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、地域特性に配慮した、きめ細かで多様な施策を進めていくため、地域での支え合いと高齢者の積極的な社会参加を基本とした総合的な高齢者福祉施策を推進する必要があります。

前章までに記載した各種の調査から、北斗市では次の4つを課題とし、本計画を策定することとしました。

- ・地域包括ケアシステムを更に深化・推進し高齢者が生きがいを感じて生活できるまちづくり
- ・介護予防に関する取組の更なる充実
- ・認知症予防・早期発見による進行を抑えるための啓発活動
- ・介護施設と医療機関の連携強化に向けた働きかけ

地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現により、本市で暮らす高齢者が、生涯に渡って心身ともに健康で、生きがいや楽しみのある充実した生活を送ることができる社会を目指します。また、介護が必要になっても一人ひとりが尊厳を持ちながら、誇りと自信に満ちて安心して住み続けられる地域を目指して、行政、住民、事業者、各種団体及び関係機関等が連携・協働しながら様々な取組を推進していくこととします。

上記のようなことから、本計画の基本テーマを「お互いに支え合い、いつまでも健康で安心して生きがいを持って暮らせる、ぬくもりのあるまちづくり」と定め、計画を推進します。

お互いに支え合い、いつまでも健康で安心して生きがいを持って暮らせる、ぬくもりのあるまちづくり

2 基本目標

本計画では、前計画の取組の内容を踏襲しつつ、これまでの取組の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、基本テーマの実現に向けて次の3つの基本目標を定めます。

基本目標1 健康に暮らせるまち

令和22年(2040年)には、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢者人口が増加していく一方で、現役世代が急激に減少すると予想されています。そのため、社会の活力を維持、向上させつつ、誰もが安心できる社会保障を実現していくためには、高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要です。

高齢者が社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できるよう、生産活動やボランティア活動など高齢者の社会活動を促進するとともに、高齢者が自由時間を有効に活用し充実して過ごせるよう、これまでより一層、学習機会の提供、スポーツ・レクリエーション活動など条件の整備を図ります。

基本目標2 安心して暮らせるまち

高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用者が増加することが予想される中、今後とも、介護ニーズの増大に対応した地域包括ケアシステムをより一層深化・推進していくことが必要となります。

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ、医療、介護、予防、住まい、生活支援を充実させ、安心して暮らせるよう、日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を図ります。

基本目標3 めくもりのあるまち

認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加しており、これらの方々本人の権利を守る支援の充実が必要です。認知症の人が、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、住民の認知症に関する正しい知識と理解をさらに深め、地域で支え合っていくことを目指します。

地域での支え合いについては、医療、介護、予防、住まい、生活支援それぞれのサービスを提供する関係機関及び地域住民、ボランティア等の団体が密接に連携し、様々な課題を抱える高齢者に対して、それぞれの状態に応じ、必要なサービスが円滑かつ適切に提供されることが重要となります。

また、高齢者を地域で支えるため、社会福祉協議会や学校など様々な場で、意識の啓発やボランティア活動の促進、人材の育成に努め、ともに支え合うまちづくりを推進していきます。

3 施策の体系

本計画の施策を体系にすると次のようになります。

基本目標	施策
健康に暮らせるまち	健康づくりと生活習慣病対策の推進 ・健康づくりの推進 ・生活習慣病予防対策の推進
	介護予防と生活支援の総合的な推進 ・介護予防・生活支援サービス事業 ・一般介護予防事業 ・高齢者運動会等の開催 ・高齢者の就労を通じた社会参加 ・百歳敬老祝金品・米寿記念品等の贈呈 ・ふれあい入浴券交付事業 ・高齢者大学
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
安心して暮らせるまち	介護保険サービスの円滑な運営 ・居宅サービスの充実 ・地域密着型サービスの充実 ・施設・居住サービスの充実 ・介護人材確保への支援 ・介護保険サービスの情報提供 ・介護給付適正化の推進 ・介護保険施設サービス利用料助成事業の推進
	福祉サービスの充実 ・地域自立生活支援事業 ・住宅改修支援事業 ・高齢者世帯等受託改修費助成事業 ・介護家族への支援 ・養護老人ホーム ・ケアハウス ・高齢者世帯向け公営住宅 ・高齢者運転免許証自主返納支援事業 ・社会福祉法人が実施する利用者負担額軽減事業に対する助成

重点施策

基本目標	施策
	在宅医療・介護連携の推進 重点施策 ・在宅療養のための相談窓口機能の充実 ・医療・介護情報の共有 ・在宅療養者向けの医療・介護サービス等の充実 ・地域医療体制の整備
	権利擁護の推進 ・権利擁護の普及・啓発 ・成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業の利用促進 ・高齢者虐待防止の推進 ・消費者被害の防止
	災害・感染症対策に係る体制の整備 ・業務継続計画（BCP） ・指定福祉避難所
ぬくもりのあるまち	地域包括ケア体制の充実 ・地域包括支援センターの機能強化 ・在宅介護支援センターの設置 ・地域ケア会議の推進 ・生活支援サービスの体制整備
	認知症施策の推進 重点施策 ・認知症家族会への支援 ・認知症バリアフリーの推進 ・若年性認知症への支援 ・チームオレンジの整備 ・高齢者見守り確認事業の実施
	地域支え合いの推進 ・福祉意識の形成 ・住民参加型の福祉社会の形成 ・包括的な支援体制の整備